

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

b. IT 実装支援

社内でIT推進プロジェクトを立上げワークフローシステム、マイクロソフト365の活用を推進

- ・ワークフローシステムを活用することで、業務プロセスの可視化、意思決定のスピードアップ、ペーパーレスでコスト削減、内部統制の強化、業務効率の改善を実現します。具体的には、申請や稟議などで企業としての意思決定を諮る際、上長や関連部署の承認を得るプロセスを効率的に行うことができます。

- ・マイクロソフト365を活用することにより、企業や組織が業務を効率化し、コラボレーションを促進することができます。

具体的には、社内ポータルサイトの刷新とViva Connectionsの活用、業務改革と働き方改革の推進、若者就労支援プロジェクトを行っていきます。

これらにより得意先へ助言が出来るように取り組んでまいります。

d. グリーン化の取組

G H G（温室効果ガス）排出の低減

- ・エネルギー効率の向上（LED照明の導入、断熱材改善 等）、再生可能エネルギーの活用（太陽光発電を利用するために太陽光パネルを設置 等）により低減を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日伸工業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 清水 貴之

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。